

令和2年4月10日

保護者の皆様

大阪府立光陽支援学校
校長 藤野 洋子

臨時休業に伴う児童生徒の居場所確保について（お知らせ）

日ごろから、本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

この度の臨時休業につきましては、感染拡大防止への対応である趣旨をご理解のうえ、外出を避け、各自宅で過ごすようご協力願います。

また、「新型インフルエンザ当対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の発令を受け、国では、放課後等デイサービスなどについて、感染拡大防止等の観点から、保護者等が自宅で保育が可能な児童生徒は利用を控えていただくほか、児童生徒や保護者のストレス・緊急性が高いと判断される場合は、人数や時間帯等を限定して受け入れ検討されたい旨の考え方を示しています。このことをふまえ、本校としても地域の障がい福祉サービス等を活用して、児童生徒の居場所の確保ができるよう、保護者の皆様に放課後等デイサービスの情報等を提供していきます。

一方で、保護者が仕事を休めず、地域の障がい福祉サービス等も利用できない場合の居場所の確保については学校までご相談ください。

なお、居場所が確保できない場合には、学校で居場所を作るなどの対応となります。「希望日の前々日の午前8時30分から午後5時まで」に教頭（以下の連絡先）までお電話にてご相談ください。

○学校でお子様をお預かりする期間は、学校が休業中ですので十分な受け入れ体制をとれない可能性があります。以下の点についてご理解ください。

1. お預かりする日時は、4月15日（水）～5月1日（金）までの午前9時から午後3時まで。
2. 登下校は、保護者の責任でお願いします。
3. 給食の提供はありません。
4. 発熱や風邪の症状がある場合は受け入れできません。毎朝の健康観察（検温を含む）をお願いします。
5. 授業は行いません。登校に当たっては、学習教材・教科書・本などをご持参ください。

連絡先 大阪府立光陽支援学校 06-6953-4022 教頭（篠川・太田） （受付時間 午前8時30分～午後5時）
--